合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年九月二十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十二月七日
掲載頁　六十頁（号外第二六三号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年八月二十七日
東京都品川区西五反田二丁目一一番八号
（甲）株式会社学研ココファン・ナーサリー
代表取締役　小早川　仁

（乙）株式会社レインボー
代表取締役　鱸　洋之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年九月二十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十二月七日
掲載頁　六十一頁（号外第二六三号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年八月二十七日
東京都品川区西五反田二丁目一一番八号
（甲）株式会社学研ココファン
代表取締役　小早川　仁

東京都品川区西五反田二丁目一一番八号
（乙）株式会社しらかば
代表取締役　鱸　洋之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併の概要は次のとおりです。

一、合併効力発生日　平成二十四年十月一日

二、合併承認決議　甲は会社法第七九六条第三項の規定に基づき、乙は会社法第七八四条第一項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。丙は平成二十四年九月二十一日付の株主総会決議により承認される予定です。

この合併に対し異議のある甲、乙及び丙の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に甲、乙及び丙にそれぞれお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月二日
掲載頁　一三八頁（号外第七十六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月二日
掲載頁　一三八頁（号外第七十六号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月二日
掲載頁　一三八頁（号外第七十六号）

平成二十四年八月二十七日
東京都中央区入船一丁目九番一二号
（甲）メルコム株式会社
代表取締役　清水　隆義

東京都中央区入船一丁目九番一二号
（乙）株式会社京橋ワインリカーショップ
代表取締役　齋藤　富明

東京都中央区入船一丁目九番一二号
（丙）株式会社エヴァワイン
代表取締役　齋藤　富明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月十日
掲載頁　八十五頁（号外第一七三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月十日
掲載頁　八十五頁（号外第一七三号）

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年八月二十七日
東京都中央区日本橋茅場町三丁目三番六号
（甲）株式会社ジェー・エイ・エム
代表取締役　有坂　豊次

東京都中央区日本橋茅場町三丁目三番六号
（乙）豊吉産業株式会社
代表取締役　有坂　豊次

東京都中央区日本橋兜町一七番一号
（丙）有限会社スター・弦楽器
代表取締役　有坂　豊次

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十七日
掲載頁　一四九頁（号外第一四〇号）
平成二十四年八月二十七日
東京都千代田区西神田一丁目四番五号
（甲）東光電気工事株式会社
代表取締役　馬田　榮

東京都千代田区西神田一丁目四番五号
（乙）北ビル株式会社
代表取締役　小國　利明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十日
掲載頁　五十頁（号外第一七九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十日
掲載頁　五十頁（号外第一七九号）
平成二十四年八月二十七日
川崎市高津区二子五丁目九番一号
（甲）株式会社ストーンズ
代表取締役　石井　正幸

川崎市高津区溝口三丁目一番七号
（乙）株式会社賃貸創造研究所
代表取締役　石井　正幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十二日
掲載頁　五十六頁（号外第一八二号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年八月二十七日
大阪市中央区南船場一丁目五番二号
（甲）マモル株式会社
代表取締役　浅子　喬

大阪市中央区本町一丁目六番二〇号
（乙）浅子興産有限会社
代表取締役　浅子　喬

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しており、乙の株主総会決議は平成二十四年六月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十八日
掲載頁　一一八頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十八日
掲載頁　一一八頁（号外第一四一号）
平成二十四年八月二十七日
山梨県甲府市飯田三丁目二番三四号
（甲）山交タウンコーチ株式会社
代表取締役　鮫田　金造

山梨県甲斐市島上条九一四番地
（乙）山梨交通観光バス株式会社
代表取締役　水口　紀